

【資料1】部活動加入率等推移・担当部数

ア 部活動加入率等推移

全日制県立高校：平成29～令和2年度59校、令和3年度58校

部活動 加入人数(生徒1～3年生)・加入率・部数(5/1現在)				
	全生徒数	運動部系	文化部系	合計
平成29 (2017)年	41,802人	19,466人 加入率 46.6% 部数調査なし	9,476人 加入率 22.7% 部数調査なし	28,942人 加入率 69.2% 部数調査なし
平成30 (2018)年	36,069人	16,049人 加入率 44.5% 部数調査なし	8,487人 加入率 23.5% 部数調査なし	24,536人 加入率 68.0% 部数調査なし
平成31・ 令和元 (2019)年	39,857人	17,367人 加入率 43.6% 部数 1,000	8,780人 加入率 22.0% 部数 732	26,147人 加入率 65.6% 部数 1,732
令和2 (2020)年	39,884人	16,689人 加入率 41.8% 部数 990	8,596人 加入率 21.6% 部数 740	25,285人 加入率 63.4% 部数 1,730
令和3 (2021)年	38,944人	16,535人 加入率 42.5% 部数 1,023	9,174人 加入率 23.6% 部数 739	25,709人 加入率 66.0% 部数 1,762

「令和3年度学校体育・運動部活動に関する調査」(保健体育課 10月実施)から、全日制県立高校58校において、文化部も含めた令和3年度部活動加入率等は、生徒38,944人中、部員数25,709人、加入率66.0%、部数1,762部。前年度より部員数424人、加入率2.6%、32部の増加となっている。

イ 複数顧問制とした場合の教職員1人当たりの担当部数

・担当部数は、「1つの部活動を教職員2名で担当する場合」として「部数×2÷教職員数」で算出。

(教職員数は令和3年11月1日現在)

全日制	令和3年度 (2021)	生徒数	部員数 (延べ数)	加入率 %	部数	教職員数	担当部数
	北部A高	131	59	45.0%	15	18	1.67
	北部B高	954	631	66.1%	35	66	1.06
	中部C高	940	620	66.0%	33	54	1.22
	中部D高	1,155	1,024	88.7%	44	65	1.35
	那覇E高	1,077	706	65.6%	36	63	1.14
	那覇F高	1,200	1,060	88.3%	52	79	1.32
	那覇G高	1,196	929	77.7%	35	74	0.95
	那覇H高	1,063	814	76.6%	43	56	1.54
	南部I高	936	741	79.2%	37	54	1.37
	離島J高	744	595	80.0%	32	51	1.25
	離島K高	679	515	75.8%	31	45	1.38
	農林L高	580	370	63.8%	40	57	1.40
	工業M高	802	360	44.9%	28	75	0.75
	工業N高	156	45	28.8%	9	37	0.49
	商業O高	563	284	50.4%	25	41	1.22
	全58高	38,944	25,709	66.0%	1,762	3,073	1.15

「令和3年度学校体育・運動部活動に関する調査」(保健体育課 10月実施)から、教職員一人当たりの担当部活動数は1.15部。学校により部活動数と教職員数に差があり、最大は1.67部、最小は0.49部。全日制県立高校58校中43校で「1.0」を超えている。学校によっては、多くの教職員が2～4つの部活動の顧問・副顧問を兼務する等、業務負担等の現状があり、大きな課題となっている。

【資料2】体罰等の許されない指導と考えられるものの例

(「運動部活動での指導のガイドライン」(H25. 5月文部科学省)より)

運動部活動での指導において、学校教育法、運動部活動を巡る判例、社会通念等から、指導者による下記の①から⑥のような発言や行為は体罰等として許されないものと考えられます。

また、これらの発言や行為について、指導者と生徒との間での信頼関係があれば許されるとの認識は誤りです。

指導者は、具体的な許されない発言や行為についての共通認識をもつことが必要です。

- ① 殴る、蹴る等。
- ② 社会通念、医・科学に基づいた健康管理、安全確保の点から認め難い又は限度を超えたような肉体的、精神的負荷を課す。

(例)

- ・長時間にわたっての無意味な正座・直立等特定の姿勢の保持や反復行為をさせる。
 - ・熱中症の発症が予見され得る状況下で水を飲ませずに長時間ランニングをさせる。
 - ・相手の生徒が受け身をできないように投げたり、まいったと意思表示しているにも関わらず攻撃を続ける。
 - ・防具で守られていない身体の特定の部位を打突することを繰り返す。
- ③ パワーハラスメントと判断される言葉や態度による脅し、威圧・威嚇的発言や行為、嫌がらせ等を行う。
 - ④ セクシャル・ハラスメント(性的ないやがらせ)と判断される発言や行為を行う。
 - ⑤ 身体や容姿にかかること、人格否定的(人格等を侮辱したり否定したりするような)な発言を行う。
 - ⑥ 特定の生徒に対して独善的に執拗かつ過度に肉体的、精神的負荷を与える。

上記に該当しなくとも、社会通念等から、指導に当たって身体接触を行う場合、必要性、適切さに留意することが必要です。なお、運動部活動内の先輩、後輩等の生徒間でも同様の行為が行われないように注意を払うことが必要です。

【資料3】新しい時代にふさわしいコーチングの確立に向けて

～ グッドコーチに向けた「7つの提言」～

「コーチング推進コンソーシアム」(以下、「コンソーシアム」という)は、「スポーツ指導者の資質能力向上のための有識者会議(タスクフォース) 報告書」(平成25年7月)に基づき、オールジャパン体制でコーチング環境の改善・充実に向けた取組を推進するため、我が国を代表するスポーツ関係団体や大学、クラブ、アスリートなどを構成員として設置(平成26年6月)されたものです。

我が国においては、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を契機として、世界に誇れる我が国のコーチングを確立するとともに、2020年以降も有形無形のレガシーとして、持続可能なスポーツ立国の実現に向けた取組が一層求められています。

そこで、コンソーシアムでは、全ての人々が自発性の下、年齢、性別、障害の有無に関わらず、それぞれの関心・適性等に応じてスポーツを実践する多様な現場でのコーチングを正しい方向へと導くため、「グッドコーチに向けた『7つの提言』」を取りまとめました。

さらには、グローバル化が進展する現代において、国内はもとより、諸外国で活躍するコーチなど、国際社会の中でコーチングに関わる全ての人々にも参考としていただくことを期待しています。

今後、コンソーシアムの構成団体を通じて、7つの提言を広く関係者に呼びかけ、コーチング環境の改善・充実を図っていくこととしています。

平成27年3月13日コーチング推進コンソーシアム

新しい時代にふさわしいコーチングの確立に向けて ～ グッドコーチに向けた「7つの提言」～

スポーツに関わる全ての人々が、「7つの提言」を参考にし、新しい時代にふさわしい、正しいコーチングを実現することを期待します。

1 暴力やあらゆるハラスメントの根絶に全力を尽くしましょう。

暴力やハラスメントを行使するコーチングからは、グッドプレイヤーは決して生まれないことを深く自覚するとともに、コーチング技術やスポーツ医・科学に立脚したスポーツ指導を実践することを決意し、スポーツの現場における暴力やあらゆるハラスメントの根絶に全力を尽くすことが必要です。

2 自らの「人間力」を高めましょう。

コーチングが社会的活動であることを常に自覚し、自己をコントロールしながらプレイヤーの成長をサポートするため、グッドコーチに求められるリーダーシップ、コミュニケーションスキル、論理的思考力、規範意識、忍耐力、克己心等の「人間力」を高めることが必要です。

3 常に学び続けましょう。

自らの経験だけに基づいたコーチングから脱却し、国内外のスポーツを取り巻く環境に対応した効果的なコーチングを実践するため、最新の指導内容や指導法の習得に努め、競技横断的な知識・技能や、例えば、国際コーチング・エクセレンス評議会（ICCE）等におけるコーチングの国際的な情報を収集し、常に学び続けることが必要です。

4 プレーヤーのことを最優先に考えましょう。

プレーヤーの人格及びニーズや資質を尊重し、相互の信頼関係を築き、常に効果的なコミュニケーションにより、スポーツの価値や目的、トレーニング効果等についての共通認識の下、公平なコーチングを行うことが必要です。

5 自立したプレーヤーを育てましょう。

スポーツは、プレーヤーが年齢、性別、障害の有無に関わらず、その適性及び健康状態に応じて、安全に自主的かつ自律的に実践するものであることを自覚し、自ら考え、自ら工夫する、自立したプレーヤーとして育成することが必要です。

6 社会に開かれたコーチングに努めましょう。

コーチング環境を改善・充実するため、プレーヤーを取り巻くコーチ、家族、マネージャー、トレーナー、医師、教員等の様々な関係者（アントラージュ）と課題を共有し、社会に開かれたコーチングを行うことが必要です。

7 コーチの社会的信頼を高めましょう。

新しい時代にふさわしい、正しいコーチングを実践することを通して、スポーツそのものの価値やインテグリティ（高潔性）を高めるとともに、スポーツを通じて社会に貢献する人材を継続して育成・輩出することにより、コーチの社会的な信頼を高めることが必要です。

【資料4】暴力・暴言・ハラスメント実態調査様式（例）

【高校部活動における暴力・暴言・ハラスメント実態調査】（例）
 (forms 等を活用)

※個人情報の取り扱いについては厳守します。

①令和〇年〇月から令和△年◇月末までの事案について回答してください。
 ②部活動（同好会含む）に入部している、又は入部していた生徒のみ回答してください。
 ③自分自身に起きた事例について回答してください。

※本件については、問題解決に向けて校長・教頭から聞き取りを行います。

Q1 氏名
 Q2 学年 1年生 2年生 3年生 4年生
 Q3 部活動名
 Q4 部活動において暴力・暴言・ハラスメントを受けたことがありますか
 ある ない
 Q5 Q4で「ある」と答えた方について下記の内容について詳しくお答えください。
 (記述) ・複数ある場合は、事例ごとに記載してください。
 【 「いつ」、「どこで」、「誰が・誰に」、「何を」、「なぜ」、「どのように」 】

Q6 現在の部活動に関して悩み事がありましたら記入ください。
 (記述)

【資料5】暴力・暴言・ハラスメント根絶のためのチェックシート（例）

暴力・暴言・ハラスメント根絶のためのチェックシート（管理職用）

暴力・暴言・ハラスメントを根絶するためには、管理職として、定期的に服務研修を実施し所属職員の暴力・暴言等に関する意識を高めたり、暴力・暴言等を生まない学校環境になっているか、見直することが重要です。

No	チェック項目	自己評価			
		4	3	2	1
1	暴力・暴言等では教育できないことを、指導者（教職員、部活動指導員、外部コーチ）（以下同じ）に周知指導の徹底を図っている。				
2	暴力・暴言・ハラスメントについて、これくらいなら問題ないという安易な雰囲気がないように指導に努めている。				
3	部員に対する相談を、担任や生徒指導主任、教育相談担当等、一部の教員だけに任せきりにはしていない。				
4	部員の人権を尊重し、平素から指導者が適切な言葉遣いをするように指導している。				
5	部員と指導者が口論になったとき、暴力・暴言・ハラスメントが起きないよう他の指導者等の関わりができる部活動指導体制を整えている。				
6	暴力・暴言・ハラスメントが発生した場合の具体的な対応策について、指導者が共通理解をしている。				
7	学校全体で暴力・暴言・ハラスメントが発生しないよう研修会を実施している。				
8	指導者や保護者等からの暴力・暴言・ハラスメントを容認する風潮に対してきっぱりNOと言える。				
9	障がいのある部員への指導方法や生徒指導上困難な場面における指導方法について、共通理解及び共通実践が図られている。				
10	指導者からの管理職への報告、連絡、相談体制はできているか。また、平素から指導者とのコミュニケーションづくりに努めている。				

【自己評価 4:よく当てはまる 3:ある程度当てはまる 2:あまり当てはまらない 1:全く当てはまらない】
 ※1や2が多い場合、暴力・暴言等に気をつける必要があります。

「部活動等の在り方に関する方針（改定版）」検討委員会

氏名	所属名	役職
宮城 政也	琉球大学 教育学部 学校教育教員養成課程 教授	委員長
石原 端子	沖縄大学 人文学部福祉文化学科健康スポーツ福祉専攻 准教授	副委員長
相澤 敬二	沖縄県中学校体育連盟 会長（港川中学校 校長）	委員
上地 勇人	沖縄県高等学校体育連盟 会長（小禄高校 校長）	委員
川畑 三矢	沖縄県高等学校野球連盟 会長（石川高校 校長）	委員
與那覇 直樹	沖縄県中学校文化連盟 会長（具志川中学校 校長）	委員
渡久山 英雅	沖縄県高等学校文化連盟 会長（浦添高校 校長）	委員
渡嘉敷 通之	（公財）沖縄県スポーツ協会 専務理事	委員
金丸 利康	沖縄県中学校長会 会長（南星中学校 校長）	委員
富里 一公	沖縄県高等学校長協会 会長（具志川高校 校長）	委員
平良 浩	沖縄県市町村教育委員会連合会 会長	委員
伊禮 靖	（一社）沖縄県PTA連合会 会長	委員
宮里 憲	沖縄県高等学校PTA連合会 会長	委員
高宮城 邦子	沖縄県文化観光スポーツ部スポーツ振興課 課長	委員
石塚 大輔	スポーツデータバンク沖縄株式会社 代表取締役	委員
横江 崇	美ら島法律事務所 弁護士	委員
島沢 優子	ジャーナリスト、日本バスケットボール協会インテグリティ委員	コーディネーター